

株式会社ジマックス 労働者派遣法第23条第5に基づく情報提供

対象期間 令和05/04/01 ~ 令和06/03/31
2023/04/01 ~ 2024/03/31

マージン率は、下記計算式で算出しています。

マージン率(%)=(労働者派遣の平均料金-派遣労働者の平均賃金)÷労働者派遣の平均料金

派遣労働者数	2024/03/31 時点	6人
労働派遣料金の平均額 (1日8時間当たり)		¥21,016
賃金の平均額 (1日8時間当たり)		¥16,059
マージン率 (%)		23.6%

派遣労働者の賃金以外の経費

健康保険料・厚生年金保険料・介護保険料・雇用保険料・労働保険料などの事業主負担分

福利厚生費(ワクチン接種料・定期健康診断費・生活習慣病健診費等)

教育訓練費(講師費用等)

事務所費用(事務人件費・家賃管理費・用水光熱費等)

超過勤務手当負担額(月間20時間)

以上